

◎新潟県告示第498号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	廃止年月日
介護老人保健施設春風堂	新潟県小千谷市山谷1635番地100	医療法人社団 慶友会キタムラ	令和5年2月24日	令和5年3月31日